

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072200365		
法人名	社会福祉法人 寿泉会		
事業所名	グループホーム 愛らんど		
所在地	〒838-0061 福岡県朝倉市菩提寺183番地53	Tel.0946-23-1322	
自己評価作成日	平成23年10月31日	評価結果確定日	平成23年12月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>○定期的なボランティアの受入れ 現在年間を通じ、地域ボランティア団体との協力関係を築いており、主に料理作りの手伝いとして毎月定期的に支援していただいています。中でも「昔おやつ作り」や「季節料理」は、入居者も昔自宅で作ってこられたもので、昔を懐かしがられながら楽しく作業に参加されています。また、スタッフも入居者の持っている能力を生かせるよう、なるべく手を出さず見守りながら、包丁や炒め作業などをして頂いています。失行、失認の障害があっても全員の方が作業に関われるよう、スタッフが丁寧に気持ちを込めて支援しているところが愛らんどが一番よいところです。</p>

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---------------------------------------------------------------------------------------

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>赤と黄色に染まった山々を、リビングルームから眺める景色は、秋から冬へ季節の移り変わりを感じ、利用者の「ワー きれい」という、賑やかな声で一日が始まっている。複合型福祉施設併設で、3階建てビルの3階部分に位置し、鉄筋コンクリートの建物の利点を活かし、広々と、生活空間を取り、光や温、湿度を適度に取り入れ、快適な室内である。1階が病院で、利用者全員の主治医が、日々の健康チェックと、定期健診や急変時の即対応で、健康管理は万全である。運営推進会議には地域の方や家族が協力的で、参加者から真摯な意見と質問等出され、次回までに資料を作成し、丁寧に答える管理者に、参加者からの信頼は厚いものがある。また、複合福祉施設を利用して、利用者のリハビリや、管理栄養士指導の、美味しい食事は、利用者の健康の源として存在感は大きい。</p>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成 23年12月02日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	私たちは入居者と共存していく上で、入居者の自由な暮らしや健康を守り、入居者への感謝の気持ちを持ち、常に前進するという気持ちで取り組んでいる。また家族や地域に対しは、運営推進会議を通じて運営方針やケアサービスの取り組み等の情報を公開することで理解を得ている。	「利用者が自分らしく自由に暮らせること、利用者への笑顔、真心、感謝の気持ちを大切にすること、利用者の健康を守り、その方の持っている力を導き出すこと、利用者と共に生き、喜びを分かち合うこと、地域に対し、認知症介護の重要性を伝えていくこと」という理念を職員全員で作りあげ、毎日唱和し、理解し、実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年恒例として地元の祭りや山笠見物やお獅子入れ、地元保育園児との交流など行なっている。また今年のご家族の計らいで、東日本震災復興支援コンサートへ招待を受けた。	毎年、地元の祭りや山笠等、行事に参加したり、地域の保育園児との交流、中学生の職場体験の受け入れ、また、多数のボランティアの来訪等、併設法人と協力しながら地域住民と親しい交流が始まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元中学校の職場体験としての実習生を受け入れ、認知症者に対する接し方やいたわるの気持ちを学んでもらったり、運営推進会議で会議委員からの在宅高齢者に対する意見や相談等に対応している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員より「地元の老人会の取り組み」についてや、朝倉介護者の会の会員より、「在宅介護の苦勞や介護者のストレス解消法」についてなど実際の活動を報告していただき、それに対する意見交換を行うことで、認知症者に対する理解や家族の思いなどを学び、現在のグループホームに対する評価を行い検討している。	運営推進会議は、2ヶ月毎に開催し、利用者家族、地域役員、行政職員、在宅介護支援センター職員等の参加があり、活発な意見交換が行われている。会議の中で出された質問に答える形で、認知症の早期発見や対応の仕方等の情報発信を行ったり、権利擁護についての説明が行われたり、充実した内容の会議となっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の福祉課の担当職員が推進会議に出席されおり、愛らんどの運営に関する事やケアサービス内容や方向性を報告し意見を伺っている。また、委員からは市職員に対し、地域の独居老人が抱える問題点や要望を述べて頂くなどして意見交換を行なっている。	運営推進会議に行政職員が参加し、ホームの現状や課題を把握してもらい、情報提供やアドバイス等を頂いている。また、担当窓口に向いて、直接相談する事もある。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する内部研修はもちろん、「身体拘束防止の為の5つの基本的ケア」の標語を掲示しており、身体拘束をしないケアを実践しています。また、言葉による抑制も身体拘束であることを認識し、ケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止についての資料やパンフレットを用意し、研修を実施し、申し送りの場やミーティングの場で常に取り上げ、話し合いながら言葉による抑制も含め、職員全員が身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフに対しては虐待に関する勉強会を行い、自分達も介護をする上でどういった時に虐待となるか、何に注意したらよいか意見を出し合い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議において、委員、家族、職員を交えて基本知識の学習や、居宅支援事業所職員より事例を交えての説明をうけるなどを行い、どのような状況に対し必要かを考えるなどの意見交換を行っている。	成年後見制度や日常生活自立支援事業等の資料を整備し、研修会を開催し、理解したうえで職員は、利用者や家族に対して入居時の説明や、制度が必要になった場合に、活用に繋げる体制作りに取り組んでいる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項や利用契約書の記載内容をご家族と一緒に確認するとともに、質問に対しては説明を行っている。	
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族には運営推進会議に参加していただき、愛らんどに対する質疑応答の機会を設けている。また、法人内での第三者委員会の配置及び面会時の個別対応をしている。	入口に意見箱を置き、苦情相談窓口を掲示し、意見や要望が出やすい環境である。また、運営推進会議が家族会も兼ねており、家族が多数参加し、意見や要望、質問等を出してもらっている。出された意見は、出来るだけ運営に反映させている。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングの他にスタッフ会議や個人面談を行い、介護やシフトに関する事など色々な意見を出し合い、働きやすい職場を常に目指している。	職員会議は、毎月定期的に開催し、職員の意見が出しやすい雰囲気を作っている。また、事前に議題を示すことで意見の収集を図り、活発な会議となるよう工夫している。出された意見は出来るだけ反映させるよう努力している。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正規職員に対しては個別評価を行い面談を実施している。契約職員については本人が得意とするもので取り組み内容を設定し、意見交換を行っている。	
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集に当たってはお互いの労働条件を重視し行っている。また、面談等により本人の希望を取り入れ取り組みたいものや学習の機会を設けている。	職員採用は、年齢、性別の制限なく、人間性や本人のやる気を重視している。1階に職員の休憩室や、ロッカールームを用意し、リフレッシュしながら生き生きと仕事出来る環境である。また、内部、外部の研修会への参加や特技を活かした取り組み等、職員のスキルアップや自己実現に向けて配慮している。
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者の人権として、高齢者の虐待、成年後見制度について、運営推進会議の中で議題として取り上げたり、ホーム内勉強会を行ったりと自己啓発に取り組んでいる。	毎朝、ミーティング時に職員は理念を唱和し、理解して、人権を尊重したケアの実践に向けて取り組んでいる。また、内部、外部の人権研修を受講し、利用者の尊厳を守り、優しく労わりのある言葉かけをしている。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人、経験者、リーダー役などは、それぞれのレベルに合った研修に参加している。また、医療関連や緊急時の対応の研修など共通するものについては新人、役職関係なく参加するよう促している。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	朝倉介護保険事業者協議会のグループホーム部会に加盟しており、部会を通じてお互いの施設を見学したり、意見を出し合うなどして交流を深め、サービスの質の向上に繋がるよう努めている。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずは、家族および本人にグループホームへ見学に来ていただき、居室やホームの雰囲気、現入居者の活動の様子をご覧頂いている。そしてホームの方針を説明し理解いただいた上で、最終的に本人の気持や希望などを聞き、相手の立場になって一緒に考え、十分話し合うなどして信頼関係を築いている。	
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホーム入居を希望された経緯や、家族として現在困っている事、または本人の今後の事についてなど思いを傾聴し、信頼関係が築ける様努力している。また常に連絡を取り合い現場の確認を行っている。	
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを開始する前に、本人の思いや健康面やで今後も必要とするサービスがあれば、家族を含め、医療機関や福祉関係の機関の担当者と検討を行なっている。	
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様が料理作りや教養娯楽をするにあたり、失敗したり出来ないところがあるが、本人の持っている力を最大限に導き出す為に、すぐには手を出さず遠目で見守り、出来ない所をご本人のペースで支援するようにしている。	
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	帰宅願望のある利用者に対しては、ご本人中心の要求ばかりでなく、ご家族の置かれている立場も考慮したうえで、今後どうしたらよいかを一緒に考え、一番いい方法をご家族と話し合いながら本人を支援している。	
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	屋外活動の一環として、自宅に立ち寄りったりしている。そこで、自宅周辺を散歩中、近所の方と話して懐かしまれるよう支援している。その際は事前に家族に了解を得ている。	知人や親戚の来訪時に、職員がお茶を出し明るく声をかける等、気楽に訪問できる雰囲気である。また、利用者の行きたい所や馴染みの場所等を聴きだし、同行して関係継続の支援をしている。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事づくりや合同でレクレーションを行なうことで、利用者同士のつながりが持てるよう支援している。また入居者同士の性格や能力の違いに対しては、スタッフが間に入り、トラブルにならないよう注意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了し退居される方に対しては併設事業所とも連携を図り、今後の生活に支障がない様今までの愛らんどでの生活状況の情報を提供したりして退所後の相談支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や行動の中から、本人が訴えようとする事を出来るだけ読み取れるように、小さな変化に目を向けるように心がけている。	職員は利用者に来出来るだけ寄り添い、話を聴き、表情や独り言等をその都度記録し、家族と相談しながら、利用者の思いや意向の把握に努めている。また、利用者一人ひとりの生い立ちを把握し、会話の中に盛り込む事で利用者の思いを引き出す試みも実践している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族または本人や入居前に係わっていたサービス事業所の担当等により情報収集を行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家族への聞き取りや関係者からの情報収集を行い、入居後の生活行動の確認等を行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	併設事業所のOT、PTや在宅支援事業所の職員等の協力を得ながら、入居者の課題を解決するための方法を検討し、介護サービス計画に反映している。	利用者や家族の意見を聴きながら、関係者で検討し、介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、担当者会議に家族が参加することもある。利用者の状態に変化があった場合は、家族や関係者と相談しながら、その都度見直しを図っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のサービス内容やそれ以外の日常生活状況については朝・夕の申し送りにて情報を共有している。また、緊急にサービスの追加や変更は必要な場合はカンファレンスを行い見直しを図っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在の介護サービス以外にも、その時だけ必要とするケアサービスがあれば、臨機応変に対応している。例として、通所サービスの方のと触れ合いや合同レクリエーションに参加する)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	グループホームを在宅生活として位置づけしているが、今のところ地域へ出向いて地元の方との交流は行っていない。現在は外部よりボランティアの方々に来訪していただき地域の協力を得ている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の定期的な往診時に利用者の日頃の心身の変化をコマめに報告し、他科受診が必要な場合は事前に家族に説明し、了承を得た上で受診している。また、家族から意見や相談があれば応じている。	利用者全員が、協力医を選択している。いつでも健康状態に合わせての受診が可能で、夜間緊急時も含め、安心して適切な医療を受けられる体制がある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	スタッフはの食事、排泄、入浴などの日常生活状況を確認するにあたり、不振な点があったら看護師及び他スタッフに報告し、利用者の健康管理に努めている。特に頓服薬の使用や排便困難についてはコマ目に報告して、不調の早期発見に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は看護添書を基に、入院中に注意が必要な情報をSWに伝えるなどして、早く完治して退院できるよう支援している。また、退院後についてはSWより診療状況を聞くとともに、退院時指導表等を基に医療機関と連携しながら、入居者の健康を守っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約書には終末期に対する項目は謳っていないが、夜間緊急時の搬送先の取り決めや緊急時の対応については説明を行い同意を得ている。また、状態が重度化傾向にある場合は、併設事業所職員と検討を行ない、家族の意向、本人の意向に出来るだけ応えられるようにしている。	契約時に、ホームで出来ること、出来ないことを利用者や家族に説明し、了承を得て、重度化に向けた取り組みを実施している。また、利用者の状態変化に合わせ、確認をとりながら方針を共有し、検討しながら支援している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	計画された法人内研修に参加している。当日勤務上参加できなかったスタッフに関しては朝礼等で研修内容を研修記録を元に報告し、回覧している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いのもと、法人全体の合同避難訓練と愛らんど独自の訓練を行なっているが、地域との訓練は今回まだ行っていない。	年2回、消防署の指導で避難訓練を実施している。法人全体の訓練では、救命救急や消火器を使つての訓練、炊き出しの訓練を行い、併設施設職員と、災害時の連携の確認を行っている。また、ホーム独自の訓練も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症ケアをする上で、会話の中で入居者の過去の生活歴を用いる場合があるが、ご本人やご家族にとって触れられたくない情報には充分注意を払い、プライバシーの確保に努めている。また、職員や研修生など外部の者に対しては個人情報保護法に基づき、漏洩を防ぐため、「個人情報秘密保持誓約書」を交わしている。	職員は、利用者を人生の先輩として尊敬し、親しい仲にも礼節を持って接し、プライドを傷つけない取り組みを実現している。また、利用者の個人記録は、人目に触れない場所で大切に保管されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の行動や表情の変化を見落とさないよう観察し、必要であれば悩みや意見を出し易いよう他入居者がいない場所を設け、コミュニケーションを取りながら対応している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活において、入居者がリラックスする時間を確保しつつ、生活のメリハリをつけるため、入居者一人ひとりに対し食事づくりや趣味活動など本人が率先して活動できるよう支援している。また職員側の都合で集団ケアにならないよう注意している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	催事内容によっては化粧等の援助を行っている。また、日頃は鏡を見ることでの整容の促しを行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事メニューは管理栄養士により日頃の嗜好調査の基に提供しており、それ以外では定期的に地域ボランティアの方の支援により笹の葉寿司や柿の葉寿司などの「行事食」を一緒に作ったりして、入居者が食事を楽しめるよう工夫している。	管理栄養士が、利用者の好みを聴いて作る献立は、高齢者が食べやすい料理である。利用者一人ひとりの力を活かし、エプロンと三角巾をつけて盛り付けや配膳等を行う様子は、楽しそうである。利用者は職員と会話をしながらしっかりと食事を摂っていて、充実して楽しい食事風景である。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設の管理栄養士により栄養管理を行っており、職員も食事摂取量、水分摂取量、排泄量、体重増減などにより把握している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者に対しては機能維持を目指し、口腔ケアについても出来る限り自分でしていただいている。失行症状がある方については少しでも自力で出来るようになるよう、ゼスチャーなどを交えるなど工夫し、口腔内の清潔保持ができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時の声かけによるトイレでの排泄の促しや、排泄パターンを取り、業者と排泄用品に関する検討を行うなど自立に向けた支援を行っている。	職員は、利用者の排泄パターンを把握し、定期的に誘導しながら、排泄の自立に向けて支援している。入居時、リハビリだった利用者が布パンツになる等、自立支援に向けた取り組みが結果として表れている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘対策として、水分補給はもちろん、ヨーグルトを毎日提供している。また、毎朝のラジオ体操と歌体操、午前、午後の散歩の時間を設け、腸の蠕動運動を促進することで便秘の予防を行なっている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	愛らんどでは、色んな活動に重点を置いており、入浴に関してはある程度曜日や時間帯を決めているが、本人より入浴の申し出があれば臨機応変に対応している。また、湯温についても一人ひとりの要望に応じ、きめ細かな調整をしている。	毎日入浴できる体制は作っているが、最低でも週2、3回は入っていただくようにしている。また、お風呂を敬遠される利用者には、無理強いはせず、色々と工夫しながら声をかけ、入浴が楽しいものになるよう取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息については特に制限はせず、一人ひとりのペースに合わせ居室でゆっくりしていただいている。但し、昼夜逆転にならないよう、日中は気分転換に屋外活動をしたり、クラブ活動に参加するなどしてほどよい疲れを誘い出し、夜間の良眠に繋げている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師を中心に、薬の説明、服薬時期、服薬中の観察ポイントなどを伝達し、全職員で対応できるよう努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の暮らしに生きがい、やりがいがあるように法人全体で色々なクラブ活動を行っており、自分の希望するクラブ活動へ自由に参加できるよう取り組んでいる。また、定期的にボランティアによる演舞、歌等の催し見物をしていただき気分転換を図っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、普段行けないような場所への外出は年に1、2回くらいしか行っていないが、近辺には入居者の希望に応じて数回に分けて屋外活動として行っている。また家族と一緒に外出、外食も大変喜ばれるので、家族へ協力のお願いをしている。	敷地内の公園、グランドゴルフ場、畑仕事、花見、ドライブ等、利用者の希望を出来るだけ優先し、外出の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者が個人的に金銭の所持をすることについては規則は設けていないが、買い物で金銭が必要な場合は愛らんどで立替え払いとしており、買い物をしてレジを通る時は愛らんどで用意したお金を入居者に手渡し、実際自分で支払っていただき、つり銭の確認をしてもらうなど、お金を使って買い物をするという機会を設けている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者個人から電話の要望があればいつでも対応している。しかし頻繁に帰宅要求がある方に対しては事前に家族に状況を説明し、本人は安心できる内容を申し合わせ、家族と連携を取り対応している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室出入り口にはのれんを設置して雰囲気を出している。また、スリガラス式の天窓があり程よい明かりが差し込み温かい雰囲気を出している。そのほか季節に応じた貼り絵などを展示して季節感を出している。	複合福祉施設の3階部分にあるグループホームであるため、家庭的な落ち着いた雰囲気を出すために、管理者、職員は力を合わせて、利用者と一緒に季節の貼り絵や塗り絵等の手作り作品を掲示し、居心地の良さを演出している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆がいるホール内とは別の場所に、外の景色が見渡せる落ち着いた場所にテーブルを設けており、入居者の気分に合わせて自由に使用していただいている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に協力をいただき、本人が以前から使用していたラジオやテーブルなどを持ってきていただき、心地よく過ごせるよう取り組んでいる。また、昔を懐かしまれ会話も弾むよう、昔の写真を持ってきていただいている。	居室は、家族と相談して、利用者の使い慣れたものや馴染みの筆筒、椅子等を持ち込んでもらい、出来るだけ自宅と違和感がなく、利用者が居心地良く暮らせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手洗い、うがい、トイレの場所、食事準備等の役割分担などの手作りポスターを目立つ場所に貼ることによって、本人の自立支援を促している。		